

定住自立圏の形成に関する協定書における取組内容等の追加

背景

平成25年の神宮式年遷宮を契機として伊勢志摩圏域の地名度・魅力度は向上しており、これを一過性のものとしなためにも、継続的に圏域の魅力を発信することが求められている。

概要

イベントの誘致及び開催を通して伊勢志摩圏域の多産業への経済波及及び交流人口の拡大の効果が期待されることから、協定書の「別表1（第3条関係）生活機能の強化に係る政策分野 1産業振興 商工業の振興」に以下を追加する。

参考 ※以下、協定書への記載内容案

取組内容

圏域市町、県、民間団体等が集客力・発信力の高いイベント等を誘致・開催する。

中心市の役割

各イベントの誘致及び開催に取り組む組織等において、連携市町と連携し、必要な取組を行う。

連携市町の役割

各イベントの誘致及び開催に取り組む組織等において、中心市と連携し、必要な取組を行う。

協定書の変更に向けての流れ

- ・本取組を協定内容に追加するかどうかについて、各連携市町は中心市との調整によって1月中旬までに判断する。
- ・協定書に記載する具体的内容については、中心市と連携市町の調整によって定める。
- ・関係市町議会における議決を経て、3月末までに協定書の変更締結を行う。
- ・伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンに記載する事業費及び実施スケジュール等を中心市と連携市町によって調整し、5月までに平成27年度伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンに反映させる。